

## 平成23年度 石狩市教育委員会会議（12月定例会）会議録

平成23年12月20日（火）  
第2委員会室

開会 午後 1時30分

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村 照 男	○		
委員 伊藤 好 美	○		
委員 土井 久美子	○		
委員 門馬 富士子	○		
教育長 樋口 幸 廣	○		

### ○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
浜益生涯学習課長	尾 崎 巧
教育支援センター長	西 田 正 人
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
学校給食センター長	伊 藤 和 哉
総務企画課総務企画担当主査	寺 嶋 英 樹
総務企画課総務企画担当主査	吉 田 雅 人

### 開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議12月定例会を開会します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。門馬委員にお願いします。

## 日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

### 議案第1号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第1号については、平成23年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

### 報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの中間答申について

(中村委員長) 報告第1号 石狩市文化財保護審議会からの中間答申について、提案願います。

(樋口教育長) 先に諮問をいたしておりますが、この度、中間答申を受けましたので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第15号の規定に基づき、報告するものであります。中間答申の内容については、事務局から説明をお願いします。

(工藤課長) 文化財保護審議会への諮問については、平成23年11月21日付で行っていたところではありますが、12月20日付で中間答申をいただきました。現在、諮問している事項が2点あります。諮問事項2「はまます郷土資料館のリニューアルについて」は、議論が進んでおりますので、具体的な形で答申をいただいております。諮問事項1「これからの郷土資料の保存・展示のあり方について」は、議論点が多岐に亘ることから、議論を継続しているところでもあります。中間答申にあたり、諮問事項1については、地域の郷土資料の活用とネットワークということで、中間答申をいただいております。これについては、現在、議論をしている途中ではありますが、趣旨としては、現在の石狩市は、非常に南北に細く、浜益・厚田・旧石狩が合併したこともあって、様々な郷土資料及び文化財というものが、実際に広い範囲に点在しているという現状にあります。従って、こ

れらを活用する場合は、広い意味でのネットワークというか、それぞれを結び付けていくような考え方、やり方が当然必要になるだろうということで、ネットワークのあり方について、これからも議論をしていくという内容であります。また、資料館のあり方について、ネットワークということ考えた時に、その中での資料館というのは、どういうあり方が良いのか。これについても、現在、審議会の中で議論をしているところですが、今回の中間答申では、厚田区、浜益区、旧石狩に1館ずつ資料館や資料室がありますが、並列的に同じような施設であるということが良いのか、それぞれ役割分担をして、要となるような施設と役割の違う施設ということで考えた方が良いのか、その辺は、検討をしていく必要があるということでもあります。この部分については、議論が多岐に亘りますし、どうしてもそれぞれの議論の中で、細かい部分に入って行きがちな部分がありまして、もう少し時間をかけながら、整理をしていく必要があるということです。今回は、議論の経過という内容となっています。諮問事項2については、各論的な形で議論は進んでおりますので、このような答申内容となっているところです。基本的な考え方としては、現在の郷土資料館は、旧白鳥番屋、鯨番屋という歴史的な建築物の中で、たくさんの資料を保管・展示しているということで、詰め込み過ぎなのだろうということでもあります。1箇所での資料の保管・展示を行うということに限界が来ているということで、それらを解消する方向で進めていくべきであるということでもあります。文化財の保管については、別な所で、しかも文化財というのは、地域性ということもあるので、できるだけ近い場所の中で、保管ということを考えるべきであるということでもあります。その中で、はまます郷土資料館については、今年の豪雨災害等で被害を受けている状況にありますので、可能な限り早い時期にということであれば、例えば、市の遊休施設の活用を検討することも必要であるということでもあります。文化財の展示については、文化財保護審議会の委員の評価としては、浜益区の地域性を持った漁業資料であるとか、その他生活資料等多岐に亘った貴重なものが多いということで、公開をしていくことは必要であろうということでもあります。また、旧白鳥番屋という歴史的な建築物で、価値や当時の状況がわかる形で、一つの建物・文化財としての活用にも留意すべきであるということでもあります。浜益区全体で考えますと、浜益区の中には、濃昼山道、黄金山等の史跡もたくさんあります。今回、浜益の郷土資料、文化財をどのように活用していくかを考えて行く場合、そのようなものも含めて十分な活用を考えていくべきであるということでもあります。豪雨災害がありましたので、建物周辺の防災対策、特に直接の原因となった豪雨の対策については、十分留意して進めていくべきであるということでも答申をいただいております。

(中村委員長) ただいま、提案説明ありました報告第1号について、ご質疑等あ

りませんか。

## 質疑応答

(伊藤委員) 諮問事項1のネットワーク。これから、まだまだという説明がありました。先ほどの話で、南北に長い市町村であるという話がありましたが、ネットワークということに関し、石狩市より早く検討している自治体や既に実施を行っている自治体が全国にはあるのでしょうか。

(工藤課長) 全国的な合併もありまして、博物館的な施設が一つの行政区域の中で増えたというケースは、非常にたくさんございます。ただ、その中でネットワークということで、きちんと取り上げて言えるところがあるかと言われると、私が知る限り、道内ではございません。施設としては、たくさんあり、その中である程度の序列関係は、当然どこの町でも持っています。現在、審議会の中で議論されているネットワークは、単純にどこかに本館があって、どこかに別に別館があるというレベルの話をしてもしようがないというのが、委員の皆さんの方向性となっています。もちろんそういう施設もあり、それから市内には色々な史跡もあるので、それを含めて考えていかなければならないと思っています。単純に、本館が別の所にあるというようにすることは、幾らでもできますが、折角これからということで考えるのであれば、もう少し、しっかりと考えていきたいということです。具体的にどこまで議論が進んでいるかということ、非常に議論すべき部分がたくさんあって、どうしても議論が拡散していく傾向があります。上手くまとまらない部分がありますので、これから時間をかけて組み立てていきたいと思っています。1つの例になりますが、現在、伊達市ではエコミュージアムという取り組みをしています。また、北海道大学との連携をしながら、取り組みを行っています。石狩も多いのですが、伊達市には、縄文時代の遺跡とか、古代の遺跡があります。それから、国の史跡もございます。また、それに伴う施設もありますので、そういうものを繋ぎ合わせて、市内の遺跡巡りのようなものを行って、取り組みの全体像がわかるようなことを目指して進めています。ただ、これも目指して進めているという段階で、私は理解しておりますので、十分にそういうものが完成したと言いますか、機能しているかということ、まだまだそういう状況にはないかと思います。審議会の皆さんのイメージとしては、当然施設のものは大事であるし、文化財や郷土資料を親しむということになると、やはりその場所に行くということも大事で、行った先である程度理解するということが当然必要になってきます。それらを、どうネットワークするかということで、ただ看板があると、それでいいと言われるとそうではないだろうと言うことで、その辺は、まだイメージの段階ですが、色々検討していただくと考えております。もう少しきちんとしたストーリーで繋がるようなやり方が何かないだろうかということで、

今議論していただいているところでございます。

(伊藤委員) 伊達市のミュージアムのお話が出ていました。ユネスコの世界遺産にも申請しようかというような取り組みも行っている最中だと聞いています。机上で議論するのも、当然大切ですが、伊達市のように見本になるようなものがあるとすれば、そういったものも委員の皆さんで、実際に見に行く、また、事業を行っている担当者の話を聞くなど、多少の予算がかかるとしても、そのようなものも活用することも良いのではないかと考えますので、よろしくお願いします。諮問事項2のはまます郷土資料館のリニューアルの関係で、区内の遊休施設の活用云々と出ていましたが、浜益区内のこんな建物は使えないだろうかというような議論は、なかったのですか。

(工藤課長) 市内の遊休施設についての議論の中で、具体的にこういう施設はあるのではないか、使えないだろうかという話は、実際に出ており幾つかあります。1つは、毘砂別にある宿泊施設です。今は使っていませんが、過去に夏の間の海水浴とかで使われていた施設でございます。今年移転した旧浜益中学校の建物、それから浜益支所の中で、空いているスペースは、どうかというようなこと、あとは、適沢コミュニティセンターがあります。夏の間、「ふるさと倶楽部ガル」という浜益区の市民団体が、グループで週末何日か、週に3日ぐらい、食堂もやっています。この建物も、実際に喫茶店を出す場合、建物全部使っているわけでもありませんし、また、半年程度しか使っておりませんので、これも一種の遊休施設だということになります。浜益の旧中央小学校、こう言ったものも名前に上がっております。それから、ユネスコの世界遺産の関係ということで、実は、ユネスコの世界遺産の関係については、私も若干関わりを持っています。伊達市の北黄金貝塚という遺跡がありますが、そういったものも含めてというようなことの中で、今、取り組みをされているということでもあります。伊達市の担当者も良く知っていますので、こちらの方で見に行く形になるのか、向こうの担当者に機会を捉えて来てもらうような形になるのか、委員の皆さんにも情報を提供したいと考えております。

(土井委員) 旧白鳥番屋について、これについては、市の指定文化財になっているということですが、例えば、場所を移動して保護にあたるというか、遊休施設と一緒に併設するような形でも残していくというような議論はなかったのでしょうか。石狩市は、漁業から始まりました。古い歴史から「魷」ということも含め、札幌市よりも早くに漁業で栄えたところですよ。厚田、浜益、石狩、それぞれに鯺御殿があり、番屋がありたくさんありました。ところが今残っているのは、旧白鳥番屋だけです。漁業として栄えた歴史的な功績を感じるものは、今は殆ど残っていません。厚田も殆ど無くなりました。厚田は、昔は、漁業、鯺で本当すごく栄えた町です。そう考えると、旧白鳥番屋は、市として残した方が良く考えま

す。市として、歴史物として貴重なものとして扱っていくことが大事だと思います。今の旧白鳥番屋の場所は、危ないですね。地震、津波が来た場合は、殆ど壊滅状態になってしまいます。

(工藤課長) 旧白鳥番屋を保存するのは、当然保存すべきであると考えます。現在の場所でいいのかどうかという議論については、実際にそういう議論が土井委員ご指摘のとおり出ています。防災の観点もありますし、それから若干行きづらい場所にあることもあって、位置も含めてどうだろうかという議論が実際に出ています。実は、私も以前から浜益区の色々な方に意見をお聞きした中で、実際に、旧白鳥番屋は、現在でも漁師さんが山を立てる目印に使っているそうです。山を立てるとするのは、自分の船がどこにあるのかという目印で、これは、明治に建った時からずっと目印として使われてきているとのこと。要するに、明治あるいはそういう鯨漁の歴史というのが、現在でも繋がって生きていると、この建物の中で生きているのだと私は思います。そう言った部分も、委員さんの議論の中でお話したところ、歴史的な建物は全てそうですけど、場所が持つ歴史性というものがあって、確かに色々直すのにあたって、あるいは活用するにも、どうしてもあの場所ではならないかという議論は、本当に実際に委員さんの中で意見が出ていました。そう言った中で、建物の場所が持つ歴史性ということもお話をする中で、やはりあの場所、あそこで鯨を上げて、鯨漁の船が出て行って、鯨を大きな網に入れたものを引っ張って鯨を上げた、しかも、それが現代まで位置、場所というものが、今の漁師さんとか生活に繋がってくるということであれば、中々動かすということは難しいということもあります。基本的には、今の場所で如何にして活用するかというような方向性を考えていくべきなのかなというのが、最終的な審議会の中の議論に落ち着いたところでした。

(門馬委員) 今の話に関連してですが、日本の三大がっかりの一つに札幌の時計台というのがあります。街の中のビルの谷間にあって、三大がっかりと言われていました。時計台を移転するとかしないとかという議論がありましたが、結局昔から今の場所にあったものということで、動かさないということになりました。例えば、明治村だとか開拓の村を考えると、勿論あのような保存の仕方も良いのですが、でも、元々あったところにあるのが良い、オリジナルなところにあるというのが良いのだという議論もあるようです。それに関連した質問ですが、この答申を読みますと、旧白鳥番屋は、市の指定文化財なので残す。建物の中には漁業に関する、鯨漁に関するような資料は、展示する。それ以外の資料については、どこか別の所に移転をして展示をする。こういうことなのでしょう。この文面からそのように読んで良いのでしょうか。

(工藤課長) 旧白鳥番屋は、元々浜益の歴史のある種の象徴的なものなので、鯨番屋としてももう少しわかりやすく、きちんと理解できるような、あるいは価値

を高めるような展示の方法を考えるべきであると思います。現在まで展示されているものについては、これも先ほど遊休施設の話が出ましたが、ある程度の展示は考えて欲しいと思っています。現在、鯨番屋の中にありますので、鯨漁と全然関係がない部分ということで、色々違和感のあるものが非常にたくさんありますが、個々の資料として考えると、浜益の歴史に非常に関わりのあるもの、自然に関わりがあるものがたくさんありますので、それらを全てどこかに保管してしまうというのは、少しもったいないということで、その辺は、遊休施設の活用も含めて展示の部分については、別な形で検討をするということでございました。

(土井委員) 鯨番屋として、浜益で漁業をしている人達にも使われているのは、良く分かりましたが、私が考えたのは、浜益の文化財は、浜益の地であってほしいなと思います。石狩市の文化財として、浜益の地であってほしいと思います。ただ、昔から今の場所にあるというのは、すごく分かりますが、3.11の地震・津波のことを考えると、今の場所では絶対壊滅状態になります。そういうことを考えた時、市としてどれだけ本当に大事に思うかと考えた場合には、移転した方が良いのではないかと思います。震災があったものですから、その震災に関わって少し気になりました。

(中村委員長) わずかな1カ月たらずで、旧白鳥番屋関連の部分について、詳細な中間答申を出していただき、24年度予算編成議論の指針を与えて下さり本当に感謝しています。また、これからの資料館のあり方については、各委員の皆さんから色々なご意見が出されているということでもありますので、十分議論を尽くしていただければと思います。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、報告第1号については、原案どおり了承ということによろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告第1号については、原案どおり了承しました。

(中村委員長) 以上で日程第2 議案審議を終了します。

### 日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 1 1 月 2 1 日 福島学校医表彰伝達
- 1 1 月 2 5 日 定例教頭会
  - ・教職員の給与費等の適正執行に関する調査
  - ・ウィンターセミナーへの参加督励
- 1 1 月 2 6 日 市民図書館まつり  
図書館運営協議会委員と教育委員との懇談会
- 1 1 月 2 9 日 聚富中学校保護者の意見を聴く会
- 1 2 月 4 日 紅太鼓15周年記念公演(北コミセン)
- 1 2 月 6 日 市議会一般質問
- 1 2 月 7 日 市議会一般質問
- 1 2 月 9 日 教育委員学校給食センター視察  
学校永年勤務表彰伝達式  
校長会
  - ・市議会一般質問について
  - ・24年度の学校経営について
  - ・教職員の服務規律について
- 1 2 月 1 0 日 クリスマスコンサート
- 1 2 月 1 5 日 市長との懇談会  
教頭会
  - ・学校評価について
  - ・学力・学習状況調査結果の活用について
  - ・冬季休業中生徒指導など
- 1 2 月 1 6 日 社会教育委員の会議  
第2回石狩こども安全・安心連絡推進協議会

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(土井委員) 第2回石狩こども安全・安心連絡推進協議会の中で、子ども達の交通事故の状態とか、それから不審者の問題を話し合ったという報告がありましたが、どのような現状なのでしょうか。

(樋口教育長) 交通事故の部分については、11月の末の段階でございしますが、

12件という状況になってございます。多くは、自転車による車との関係ということが多い状況でございます。それから不審者の状況の部分については、11月までの報告ということで、51件という報告になっています。1番多いのは、体を露出する行為、次に、児童に対する声かけと、そういう部分が多いという集計結果となっております。

(門馬委員) 今の石狩子ども安全・安心連絡推進協議会ですが、これはどういう方がメンバーになっているのですか。

(三国部長) 各小学校区代表のPTAとその関係者の方々です。見回りとかやっていますので、それぞれの地域ごとの活動についての情報交換、次年度に向けての対応策とか、これまでの取り組みというのをお互い意見交換し合うということを行っています。

(門馬委員) 例えば、町内会は入っているのですか。

(三国部長) 町内会は入っていませんが、市部局の市民生活課の防犯担当の所管も入っていますので、必要に応じて、防犯協会とか町内会との連携が行われます。

(中村委員長) 11月25日に、教職員の給与費等の適正執行に関する調査について、教頭会でお話しをなさったということですが、それから1カ月ほど経ちましたが、今現在は、どのようになっているのでしょうか。

(池田課長) 各学校から今回の調査に必要な資料、これは全て原本でございますが、これを北海道教育委員会の方に石狩市教育委員会を通じて提出しております。今後は、私ども市町村教育委員会と石狩教育局が合同で突合作業と言いまして、学校日誌、出張命令簿、休暇届の整合性のチェックを行う予定でございます。この後、疑義が発生する案件については、学校長へのヒアリング、それから本人へのヒアリングが予定されています。この事情聴取の主体者は、北海道教育委員会ですが、市町村教育委員会も同席した上で、この調査が進められる予定となっております。年明けに突合の作業を実施するというところで、現段階では連絡がきているところでございます。具体的な日時については、まだ不明でございます。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

#### 日程第4 報告事項

(中村委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

#### ① 「聚富中学校の今後に関する保護者の意見を聴く会」実施報告について

(中村委員長) ①「聚富中学校の今後に関する保護者の意見を聴く会」実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 私の方から「聚富中学校の今後に関する保護者の意見を聴く会」実施報告について、申し上げます。別紙資料により説明する。

(三国部長) 私から補足しながら、次の動きについてもお話させていただきます。この意見を聴く会は、ご承知の通り皆様方のご意見等を踏まえて、保護者、地域の声を聞くということでの趣旨で、開催させていただきました。事前に地域では、将来性について複数回の議論をされていたようで、そういった部分では、要点は整理されていたと思います。端的に言えるのは、今回、聚富小中学校に行った時に、複式でも中学校の存続を望む声が多かったということで、その背景にあったのは、小学校のお子さんがある、または、保育園のお子さんがあるということで、小中併置校に対しての期待度、それから利便性、教育的な効果をかなりおっしゃっていましたので、中学校が分離して単体の小学校になってしまうことなど、中学校の複式化だけではない小学校側の問題のことも、意見の背景になっているかと思っています。意見交換した中で、将来的な児童数の減少というのは、これはもう否めない部分で、今後において統廃合そのものが議論のテーマ性になっていくということは、地域の皆さん方も十分理解するということでのご意見でした。この意見を受けて、厚田区全体の議論も別途行いたいというお話をしていたところですが、昨日、厚田区の地域協議会がございましたので、この聚富の保護者の意見を聴く会の経過をお話させていただき、今後、厚田区全体で保護者を中心とした地域全体の話し合いの場を設定したい、区を代表する地域協議会からもご参加をお願いしたいという旨をお話させていただきました。そういった話であれば、是非参加したいというのが地域協議会の声でございます。恐らく今後、地域の保護者だけでおよそ10名、学校関係者で5名程度、そして地域協議会から2名程度ということで、総勢15、6名ぐらいの人数で、話し合いの場を設定して、取り進めていきたいと考えております。地域協議会でお話させていただいた時に言われた意見は、1点目は地域協議会からの参加の背景にもなりますが、学校だけの問題でない部分で地域協議会の方は考えているようです。子供の減少、同時に少子高齢化は、地域の非常に大事な課題であるということで、地域協議会としても場合によっては、地域の話し合いの内容を協議会でも受けて議論するということが背景としてございます。2点目は、委員の方から根室市で、統合によって小中併置校の事例ができるので、こうした事例も参考にさせていただければありがたいというような話がありました。最後になりますが、望来中学校が統合される際に、他の地域の人がどのような意見をお持ちかというのがわからなかった部分があったので、今回に関して言えば、地域の代表者と統一的な話がなされるということではあるのですが、出来れば全員が参加できるような場も設けていただく

と、他の地域の人はどういう意見をお持ちかというのも非常にわかるので、そういう場を設けていただくとありがたいというようなご意見が付帯として出されたというところがございます。私からは以上でございます。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(土井委員) 厚田地域協議会と保護者と学校関係者という説明がありましたが、話し合いの場の予定は、決まっていますか。何回ぐらい予定していますか。

(三国部長) 関係者等への説明を踏まえて、ご了承を得ましたので、話し合いのテーブルは、直に作れると思っています。テーブルは、年度内でも立ち上げる必要があると考えます。検討する期間については、一度、話し合いの場を持った上で、その会の中での意見で、ある程度オーソライズされると思いますが、恐らく作業から考えますと、1年くらいで、ある程度の結論を見出せばとは思いますが、ただ、先程ご質問にあった全体の説明会、それを聞いて意見をフィードバックするとかという作業が加わりますと、当然、それよりも伸びるということは出てくるのかと思います。その辺を踏まえて、1回集まったメンバーで議論をしていただくということが必要と思っています。ただ言えるのは、地域協議会ですけれども、これが第4期ということで、任期が2年間になっています。厚田区の地域自治区の代表する協議会で公的な機関ですから、ここでの了承を得ての作業ということなので、出来れば協議会委員の任期中に、一定の方向を出すのがベストだろうと考えています。

(土井委員) 1年間で結論ということは、わかりました。11月29日に、「聚富中学校の今後に関する保護者の意見を聴く会」が行われ、それからこの次に厚田区全体の話し合いの場を立ち上げてということですから、実質の話し合いの場が持たれるのは、2月か3月ということですか。その辺の見通しについて、聞きたかったですけど。

(三国部長) 第1回目の開催は、2月くらいになろうかと思っています。聚富とは違って厚田区全体の話し合いの場ということで、厚田区の4校からそれぞれ複数の方に参加してもらう形を考えています。全体会議が16, 7名になりますから、結構大所帯にはなりますが、そこからスタートしていきたいと思っています。

(門馬委員) 開催目的の部分に「早ければ平成25年度には複式学級編制となる可能性が生じている。」とあります。もしかすると、25年4月には複式になるかもしれないということですね。今の説明では、話し合いの場を作ってから1年以内に結論を出したいのだけれども、それで出ないかもというお話ですが、その

説明とこの25年度に複式学級編制になる可能性があるという、この2つの時間的な違いというのはどうなるのですか。例えば、一方では議論が進んでいるけれども、聚富の中学校は、その議論とは別に複式学級でスタートするかもしれないということでしょうか。

(三国部長) この議論の発端は、複式学級化についての教育的展開・見地からのメリット、デメリットということで、この会議で議論になってきたと思います。実は、その背景には、メリット、デメリット両方あるのではないかということもご意見の中にあつたと思います。聚富に関して言えば、複式化でも学校単体で設置されていないものですから、そこの利点、中学校を統合してしまつて、小学校単体にするよりも、中学校が複式化になつても小中併置校の利点をとりたいたいという声が多数ありました。この複式化が25年には確実になるというものではなく、本当にどのようになるかは、子供達の状況次第ですけれども、ある程度そういった部分は、起こりうると思います。新たに立ち上げる話し合いの場は、厚田区全体の今後の小中学校のあり方そのものを根本的な議論をしたいという場なものですから、聚富そのものだけに左右されないで、基本的に今後の将来性を見据えた上での協議を行いたいということをございます。

(門馬委員) 場合によっては、25年度からは聚富中学校は、複式になる可能性がある。それとは別にこちらのテーブルでは、厚田区全体をどうしようかという議論は、同時並行で進めるとこういうことですね。

(三国部長) はい。

(門馬委員) わかりました。

(樋口教育長) 聚富の部分については、現在、子供が27名います。このまま推移すれば、25年度には複式化になるということであります。複式化になつたとしても、現在いる先生の確保が一定程度出来ることから単式でのクラス編成は出来得るだろうと地域では多くの方が考えているので、複式化イコール統合ということは考えなくていいというのが、地域の考えの主流を占めております。その後どうなるかと言いますと、26年度までに10名まで激減をしていくと考えていった時に、地域の声として当面複式のまま残してほしい、あるいは併置というこの環境を何とか継続して欲しいという意向は、承りましたというか、承知しましたとしても、中学校での教育的な部分を重点に考えた時に、どのような形で良いのかという部分については、教育委員会会議の中で、しっかりこの点の部分を議論して、また、地域の中に入っていくという形の部分は必要だと考えます。ですから、聚富中学校の部分については、厚田区全体の答えが出るまで、そのまま継続するという事は、私自身考えていません。あくまでも、子供達の生徒数がどんどん激減していく、そういう中であつて、やはり26年度は10人、その次は9人ということ考えた時に、中学校での教育というものはそのような状態では

如何かなということ、保護者の方としっかり話し合いながら、その先ということと一緒に話し合っていくということが必要であると私自身は感じています。

(中村委員長) 教育長の説明でよろしいですね。私もそういう話でなかったかと思いますが。

(三国部長) 厚田区全体の結果が出るまで、何があっても聚富の統廃合はあり得ないというようなことを言っているわけでもなく、当然状況に応じて、この複式化もそうですし、厚田区の統廃合する、しないもそうですが、他の要因、児童生徒の今後の状況、または、地域の状況によって、変化するというのにはあり得ると思います。聚富については、複式化になった場合には、絶対に複式化にさせないということを行っているのではないということをお願いしたかったのですけれども。

(中村委員長) 地域での議論をする必要があるにしても、一気に厚田区の地域協議会へ話が進んでしまった感がします。地域協議会では、地域全体の統廃合の議論だけをするのではなく、聚富中の複式化が問題になっているので、その部分も当然議論を行っていただきたいものだと考えます。部長の説明では、聚富中のことが見えなくなっていました。地域協議会での厚田区全体の議論は、やがてしないとならないことですが、それが一気に早まったとしても、今の聚富中学校の問題が消えてしまう話ではないと思います。複式化の問題については、生徒数が減っていく過程できちんと方向性を議論する必要があると思います。また、教育長と事務局が常に意見を一致させていかなければならないと思います。教育委員会協議会の場に戻して議論する必要があるなら、そうしますけれども。

(三国部長) 我々は、地域の意見を聞いてくるようにということで、事務局の方で意見を持ってきておりますので、それを教育委員会会議でご議論いただくというのは本筋論だと思っています。

(中村委員長) これは教育委員会協議会の場で議論した方がいいですか。それとも教育委員会会議の場で議論いたしますか。

(樋口教育長) まだ1回話しただけですので、あくまでも地域の方々の部分については、学校を残したいという思いの部分について、当然出て来るのは当たり前だと思います。25年の段階では、まだ、一定程度15人くらいの生徒がいるとしても、その後、どんどん激減をしていくという中であつた時には、その実情の中でタイミングを見計らって、具体的にどうしていくかという場を設定していかなければいけないと思っています。そのことの部分については、教育委員会協議会という場でなくても、しっかり答えを一つに出来るのではないかと私自身は感じておりました。

(中村委員長) 聚富中学校の複式化については、次回1月の教育委員会会議の中で議論しましょうか。今日の「聚富中学校の今後に関する保護者の意見を聴く会」の実施報告を受けて、方向性を示していただきたいとのことでしたが、次回まで

それぞれご検討いただき、教育長からお話もありましたので教育委員会会議の場で、議論をするということで如何でしょうか。

(土井委員) それで、私は何月頃に厚田区も含めての話し合いが行われるのかということについて発言したのですが、2月頃という話をいただきました。聚富中学校については、また、話し合わなければならないと思っています。ただ、聚富のことばかりだけではなく、厚田区の今後をどうするか、26年度以降のことを踏まえての大きな展望に立って考えなければならないということがでてきたので、それで、もう一つ話し合いの場を立ち上げるということですが、厚田区全体のその話を聞いてからするのか、その辺がどのようになっていくのでしょうか。

(中村委員長) 次回、どういうスタンスで三国部長などが対応するか、教育委員会としての方向性を議論する必要があると思います。聚富中学校の問題をどういう場所で、どうしていくのかを整理しなければならないと思います。

(土井委員) 年度内の1年間で、大体の結論を出したいというのは、これは私たちもそうですよね。

(中村委員長) 25年という制約の中で、それに対応できるように進めていく必要がありますということから始まりましたものですから。

(土井委員) それで、2月頃の厚田区の今後どうしていくかというような意見、その意見と今回の意見と合わせて、2月の教育委員会会議で議論した方が建設的かと思います。

(中村委員長) 会議に挑む時のスタンスを決めていかないと自らダッチロールしてしまいます。私どもにすれば、聚富中学校の話はどうしたのか。どこでどう議論しているのかという思いがあります。この思いがずれたまま進むことは回避したいと思います。こういう局面に立ったところで、この問題をどう様に進めて行くのかという共通認識を持たなければと思います。

(伊藤委員) 私もこの報告事項の資料を見ていて、予想していた意見だろうと思いました。教育委員会協議会の中で話したのは、確かに聚富小中学校のことも含めて、厚田区の学校に関する検討について、当然、まだ、教育委員会会議の場では出せない案件でしょうけれども、耐震工事はどうしようとか、学校を無くさざるを得ないだろうとか、そんなような話から整理が始まったと思っています。25年度の聚富中学校の複式化は、別の話で動いている内容で、たまたま重なっているだけだと思っています。ですから、先ほど教育長からお話ありましたように、生徒が当然減ってくれば、中学校が複式だと言っても、教科担任の人数だって25年は良くて、26年になれば減らさざるを得ないとすると教育が上手くいかないという話ですから、それだとまずいので、中学校は分けざるを得ないだろうというような話だと聞いていました。多分、厚田地域で出てくる話も、目を見張る意見も出るかもしれませんが、何か予想がつくような話にまとまるというよう

な感じもします。委員長がおっしゃるように、その前段で、私たちの意見をまとめて置くべきという気はしています。ですから、今日これだけの資料の中で、意見を固めるという訳にはいかないでしょうから、委員長おっしゃるように、1月の教育委員会会議の時にこれ以外の資料があるとすれば、意見を固める方が良いのかなという気はしています。

(中村委員長) 伊藤委員が言うように、私もそういう整理方法を望んでいます。大事な部分の話については、私どもは実際に進めていく皆さんと、常に気持ちを一緒にしていかないとならないと思います。しかも、25年度のことであって、1年だけは教員の配置の絡みの部分では、人数の差はないまま行ったとしても、翌年以降になれば、そうはならないわけです。そうであれば、聚富中学校の複式化について、それは25年からなのか、26年からなのか、その1年の差の議論があったとしても、議論はきちんとしていかなければならないと思います。最後は、厚田区全体議論に行くと思いますが、聚富中学校のことは、聚富中学校の問題として、一つの方向性、結論というものを、24年中に得られるように議論を積み重ねていただきたいと思います。

(厚海次長) 先ほど、25年と26年の教員の人数が違うというような言い方をされたかと思いますが、仮に25年から複式なるとすると、2学級は、6定員になりますので、その後も6定員が続くということですから、25年から26年で教員が3人減るということは、今のところ予想されないとします。

(中村委員長) 言葉足らずでしたが、先生の定員だけではなくて、多様な価値観を有する一定規模の集団の中で、錯綜した議論を冷静に統合しうる能力など、様々な社会性を十分身につけていくということも生きていく上で大事なことであります。そう言った視点からこの複式問題を捉えているわけです。先生の人数がある程度いるので複式でも良いとお考えの方もおいででしょうが、私共と同じ思いを抱かれている保護者もおりますので、そう言ったところを今一度よく議論というか、意見交換などをして見ませんか。今回、三国部長から説明して下さった部分をメモで整理していただいて、次回の教育委員会会議に、議論が出来るようにしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(三国部長) メモで整理するのは、新しい協議の場の方のことですね。どんな形でやりますということで、案をとということですね。

(中村委員長) 今日かなり議論しましたが、聚富中学校の取り扱いをどうするかも含めてお願いします。

(三国部長) この意見を踏まえてということですね。その協議を次回行うということですね。

(土井委員) 先程、伊藤委員が言った、他の情報というのは出るのでしょうか。保護者の意見を聴く会の実施報告の他に、何か新しい情報が出るのでしょうか。

(中村委員長) お願いしたのは、昨日、三国部長が行かれた部分の話を整理してということです。

(土井委員) 厚田区地域協議会の話ですね。

(中村委員長) 口頭報告を受けましたけれども、聚富中学校の議論の持ち方も含めて、資料を提出してもらえればと考えています。

(土井委員) わかりました。

(中村委員長) 他にご質問等がないようですので、報告事項①を了解しました。

## ② 平成23年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について

(中村委員長) ②平成23年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について、事務局から説明をお願いします。

(厚海次長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(土井委員) 石狩市のサマーセミナーの功績は、大変大きいなと思っておりますが、このウィンターセミナーについては新しい取り組みですよ。それについては、何かどこからか要請があったのか、それとも教育長がこういうのをやったら良いのではないかとということだったのでしょうか。新しい取り組みが始まるというのは、意義があると思うのですけど。

(厚海次長) 昨今の教職員の質の向上というのは、学力向上にとって極めて重要であるという認識から、当然教育長の指示もございましたし、それを受けて、私の方で計画させていただきました。冬という時期もありまして、また、学校でも会議がございますので、今のところ1日ということで開催させていただく予定でございます。

(伊藤委員) 対象人数というのは、どれくらいいますか。

(厚海次長) 現在申し込みの方が、小学校32名、中学校28名ということで、合計60名が申し込んでおります。

(中村委員長) 他にご質問等がないようですので、報告事項②を了解しました。

## ③ 第12回石狩市民図書館まつりの実施報告について

(中村委員長) ③第12回石狩市民図書館まつりの実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(丹羽副館長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(土井委員) 色んな方に後で聞いた話によると、すごく良かったとお聞きしました。特に、朗読、駒井さんはやっぱり上手だ、素晴らしいなという話をお聞きしました。私も何回も聞いているのですが、素晴らしいと思っています。

(門馬委員) ピアノの演奏が入った時に、特に向い側の年配の男性のお話が殆ど聞こえませんでした。主催なさった方には申し訳ないのですけれども、場所の設定が少し良くなかったかなと思っています。もっと別の静かなところでやっていたら、もっとよく聞こえたのかなという気はいたしました。

(中村委員長) 今後も、委員さん方との意見交換の場があるかと思えますけれども、その機会に参考にしていただければと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項③を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 報告事項を終了します。

### 日程第5 その他

(中村委員長) 日程第5 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

#### ① 学校給食の食材の調達等について

(伊藤センター長) 学校給食の食材の調達等について報告いたします。8月に開催しました学校給食センター運営委員会の意見を踏まえ、当面の食材調達策として、地元産食材及び道内産食材の発注を行ってきましたが、今後、野菜などの端境期を迎え、道外産が増えてくることから、加工製品を含めた検討が必要になって参りました。このことから、今後の食材の調達について意見をお聞きするため、来年1月に学校給食センター運営委員会の開催を予定しております。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問等ありませんか。

## 質疑応答

(土井委員) 道外産に頼らざるを得ないのは、何月くらいまでですか。

(伊藤センター長) 道内産は、今月入っておりますけれども、一部道外産ということで、例えば、キュウリについては、宮崎の方から、セロリ・にんじんは、愛知の方から入ってきたり、小松菜も福岡から入ってきたりということで、今17都県を除いた道外品の方で調達しておりますけれども、今後、端境期を迎えまして、道内産が段々減ってくるものですから、道外産が主流ということになりますので、今後の食材の調達について、運営委員会の方にご意見の方をお聞きしたいということでありませぬ。

(中村委員長) 他にございませぬか。それではその他①を了解しました。

## ② 郷土史家の特別展示と子母澤寛の世界（子母澤寛 生誕120周年記念展示）について

(丹羽副館長) 私から二つご案内申し上げたいと思ひます。一つは先月亡くなりました石狩市の郷土史家の特別展示を、研修室1で12月8日から28日まで行っております。それから12月17日に開始した子母澤寛の世界、これは4月22日まで長丁場になりますが、若干入れ替えをしながら続けていきたいと思ひます。来年2月1日、この日が子母澤寛の生誕120周年記念になりますので、これを記念して図書館の持っている子母澤寛資料を全て見ていただくというような企画を行っております。こちらの方は館長室のすぐ先の洋書のあるコーナーのあたり、それと2階上がったところでやっておりますので、お時間ある時は是非ご覧いただきたいと思ひます。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

## 質疑応答

(伊藤委員) FM放送で、12時30分から石狩を題材にして番組をやっています。会議に来る途中に、ラジオを入れてみたら、子母澤寛の話が出ていて、今回は、図書館の話とこども未来館と厚田の部分等、毎週やっているようです。

(中村委員長) 他にご質問等がないようですので、その他②を了解しました。

## ③ 石狩美術館の閉館と成人式の対象者数訂正について

(東課長) 私から2点ご報告、ご説明申し上げたいと存じます。1点目は、石狩美術館の閉館でございます。新聞報道等でありましたが、12月20日、本日を以まして石狩美術館が閉館することとなりました。今年度からスタートしました情操教育プログラム「美術館へ行こう」で、中学校5校の生徒、約430名が石狩美術館の貴重な美術品を鑑賞し、非常に評価が高かったということもありまして残念な思いもございます。子供達に豊かな情操をねらいとしていましたので、美術館の鑑賞を基本とし、近郊の美術館の活用なども含めて、新たな事業展開について、現在検討しているところであります。2点目は、お詫びですが、前回の成人式の開催について、ご説明申し上げた際に、資料の中に記載の誤りがありました。平成24年の成人式の対象者数ですが、531名と記載をしましたが、正しくは、552名、男264名、女288名であります。訂正し、お詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

#### 質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他③を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

#### ④ 学校給食センターの視察について

(土井委員) 先日、給食センターの視察で栄養士さん、栄養教諭さんから話を聞き、給食センターの視察に行って、大変良かったと感銘を受けておりました。栄養教諭さんの学校での色々な取り組みは、とても素晴らしいなと感じました。食育についての観点がすごく入っていて、子供達への働きかけ、特に、中学生にすごく効果的で、食育に目覚めてくれるよう思いがしました。小さい頃から食育を行っていくのは大事だし、石狩の地元の食材を使っていることについても、子供達にとっては、故郷の味を染み込ませるという面では、とても素晴らしいことだと思っておりました。前から家庭教育での食育は、すごく大事だと思っていたのですが、この家庭教育に働きかけるのは、栄養教諭さんから、学校から働きかけるということも大事なことだと思いました。市長にもお話しましたが、学校図書館への司書の配置については、大変効果が上がっているということも含めて、言

語教育にとっても、素晴らしい力を発揮していると思っています。ですから、食育についても、栄養教諭さんが中学校に1人ずつ配置することが無理でも、養護の先生と栄養教諭さんが色々な形で連携を取りながら行っていくことなどへの働きかけも行っていったら良いのかなとすごく感じました。そういう面で、大変ありがたい視察でございました。

#### ⑤ 卒業式について

(土井委員) もう1点は、卒業式に関してのことです。1月の教育委員会会議でも良いのかと思いましたが、卒業式で、教育委員が出席する時に挨拶をします。前にもお話ししましたが、小中学校の卒業式の時期に、どこの学校に行きたいですかと聞かれますが、そういうことではなくて、やっぱりこの年は行かなかったけど、今年に行くとかという形で、きちんと行く順番とか、順番まではいかないでしょうけど、石狩市内の21の小中学校の卒業式に満遍なく行った方がいいだろうと思います。卒業式で挨拶をしたいと思います。教育委員会としてのきちんとしたお祝いの言葉があるべきだと思います。それは、委員長さんが考えてもらっても良いのですが、事務局の方、教育長さんが考えてもよろしいのですが、教育委員会としての文章を作ってもらって、渡してもらって、それに自分の色々なメッセージを入れるようにしていただきたいということです。教育委員会という組織そのものについては、子供達は理解していません。学校の色々な面で、施設や教育予算などは、市で行っていますので、そういう部分を子供達にも教えなければいけないと、私は思っています。そういう面で、卒業式に教育委員会から教育委員長さんが来ています、教育委員さんが来ています、そういう場合は、すごく大事だと思っています。ですから、卒業式、入学式でも良いのですが、せめて卒業式においては、教育委員会としてのお祝いの言葉を用意していただきたいと思っています。私は、満遍なく全小中学校の卒業式に行けるようにしてもらいたいということと、それから、お祝いの言葉の基本となる部分は、教育委員会で作って、卒業式に出席することが良いのかなと思っています。その点について、お願いをしたいと思います。

(中村委員長) 土井委員から大きく2つの意見が出ていますが、最初の給食センター視察の件について、事務局の方でのお考え等、また、土井委員から思いが述べられておりますので、何かございましたらご発言をお願いします。

(三国部長) 家庭教育については、教育プランを策定してから、かなり重点的に意識して取り組んで来ています。例えば、携帯電話も含めた情報モラルを通じての家庭でのコミュニケーションという部分は、非常にテーマ性があるって、事業を組み立てる必要性があるだろうと思っています。また、これまでも取り組んでいる親子も含めた家庭での読書との部分からの繋がりを求めること、それから、食

育も含めますが、早寝・早起き・朝ごはんに表現されているように、規則的な生活習慣という部分もあると思います。特に、食育の部分では、その中でもウエイトが大きいものと思っております。学習面も含め、体力面、それから生活、健康面、大人になってもこれは影響しますので、子供だけでもないということもありまして、非常に、縦軸・横軸の広い事業ということで、市部局の健康推進室と組み合わさる部分もありますので、益々、この辺については、重要視して取り組んで参りたいと思っております。ご希望に沿うように、今後とも頑張っていきたいと思っております。

(中村委員長) 2点目の卒業式での各教育委員の挨拶案文の件と、21校を満遍なく行くという部分については、教育委員の中の問題として、再度整理しておく必要があるかと思っております。21校を満遍なくという意味では、今までも基本はそれを踏まえて、事務局と私どもが複数年で行くように展開しています。そう言った意味では、教育委員も事務局もこの部分は、お互いに共有していると思っております。もう1つの卒業式の挨拶の部分ですが、ここは本当に色々ご意見が分かれるところだと思います。私は、それぞれ各教育委員が自分の信ずる教育理念に基づいて、子供達に話しかけるといふか、その気持ちで挨拶することが望ましいと思っております。小学校の卒業式であれば、本当に3分かそれくらいで、長々と挨拶は出来ません。そうすると教育委員会で準備したお祝いの部分を最初に言って、そこに自分の思いを付け足すと言っても、内容がかなりかけ離れてしまうと思っております。わずかな時間の中で、本当に自分が願っていること、思っている部分、これだけは知って欲しいという思いを語っていただく方が、中身が濃いといふか、良いものになるのではという思いです。私がそう思いますが、それぞれ各委員のお気持ちといふか、お考えを確認しておく必要があると思っております。伊藤委員のお考えは、如何ですか。

(伊藤委員) 小学校の卒業式の日程は、ばらついていますが、中学校は、日程が重なっていて、同一年度では、間違いなく全校を回ることは無理だと思います。ですから、当然、行ける学校では、挨拶を行うことにはなりますが、行けない学校についても、委員長名で、卒業式のお祝いの言葉を式の中で読んで貰うとか、貰えないかは別としても、そう言った文章を作って、式の時に使ってもらったり、祝文を披露する場所に張ってもらうなどの方向で行うことで、良いのかなというような気がします。委員長がおっしゃるように、教育委員会のお祝いの言葉を作って、それに自分の言葉を付けるとなると、難しい部分があるかもしれませんが、ただ、行ってみる可能性は、どうなのかなというような気がします。私も、そういうメッセージを読んだことありませんし、自分で作った文章で、壇上に登って思っただけしか話していませんが、土井委員さんのおっしゃる通り、どのような形にするかは、もう少し練らなければならないかもしれませんが、やって

見てもどうなのかなっていうところはありますね。気持ち的には、土井先生がおっしゃるようなことは分かります。逆に、私も色々な卒業式に出て見て、代読してメッセージ読んでも、誰も聞いていないのも分かりますから、作ったお祝いの言葉だけを壇上に登って話をするというの、これも違うなという気がします、土井委員がおっしゃるように、自分の意見も混ぜ合わせられるような文章が考えられないかなという部分で、試してみることもどうなのかという気もします。中途半端で、迷走しているような意見になりました。

(中村委員長) 門馬委員は、如何ですか。

(門馬委員) 昨年、初めて2校に出席させていただきました。正直に申し上げて、教育委員会、教育委員と言っても子供たちから見ると、この人誰なのか？と思っています。学校の先生なら分かります。それからPTAの会長は、お父さん、お母さん達の代表だから激励というのは分かります。石狩市長も市の市長だから分かります。だけど、教育委員ということで紹介がされますが、一体誰なのだろうと子供達は思っています。保護者の方は、わかっている方はいらっしゃるかもしれませんが、子供達から見れば素直なところそんなところかなという気持ちがあります。また、お祝いの挨拶をしても、どうしてこの人の話を聞かなければならないのかな？と思うのが正直なところかと思っています。先ほど土井委員がおっしゃったように、確かに教育委員会は、教育に対して責任を持っている行政委員会であることは、勿論そうですけれども、それを式典の場で解らしめて、且つ、心に残るような話をするというのは、なかなか難しいことだというのが、私の率直な感想です。それでは、どうすればいいのかと言われると、伊藤委員と同じで、私も揺れています。

(土井委員) 伊藤委員が言ったように、例えば、卒業式に来ない時にメッセージが来ます。教育委員会から来ます。そのメッセージをいただければ、それに自分の考えを合わせて挨拶がすることができるとしています。私の経験から入学式の時にもメッセージが来ます。たまたま、その時の内容が、私と同じ考えでした。教育委員会は、子どもたちことをこんなに思っているのだということを先生方に教えて下さいという話もしたのですが、やっぱりそういう部分は、すごくいいなと思ったものですから、もし、そういうメッセージを行かない学校に出すのであれば、それをいただいて、それをベースにと自分の中で考えたものですから、今そういう話をしました。

(樋口教育長) 現在は、卒業式に行く、行かない関係なく、全部の学校に出しています。入学式、卒業式それぞれ両方です。

(土井委員) それをいただいて、それに自分意見を重ねてということ是可以なことです。そんな形で良いのかなと思います。個人で行っているわけではないですから、教育委員会としての言葉を先生方にも、子供たちにも、きちんとそ

ういう部分については指導していただくように、少しお願いするという気持ちが自分の中にはあったものですから。

(伊藤委員) それでは、前もってメッセージをいただけるものであれば、いただいて、それを活用するのであれば活用して、あまりそんなに深く悩む話ではないかと思いますが。

(中村委員長) 学校の方でも教育委員に対して挨拶の機会を与え下さっていますので、そういう中で、自分の思いを色々な形で伝えて上げるというのも大事なかなと思います。それぞれデータを駆使して、お話していただければと思います。教育長このようなことでいかがですか。

(樋口教育長) よろしくお願いいたします。

(土井委員) いただけるということによろしいですか。よろしくお願いいたします。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは本件を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

## 日程第6 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、1月31日の火曜日、15時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

### 【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第1号を審議いたします。

議案第1号 平成23年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について(秘密会)

(中村委員長) 議案第1号 平成23年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、別紙のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(上田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

### 質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号について、原案どおり可決するというところでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

### 閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、12月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

### 会議録署名

平成24年1月31日

委員長 中村 照 男

署名委員 門 馬 富士子